



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京 都 労 働 局 発 表

令和7年11月28日

報道関係者 各位

担
当

京都労働局 労働基準部 監督課

監 督 課 長 多賀谷 千 尋

主任地方労働基準監察監督官 山 中 広 嗣

電 話 075 (241) 3214

京都労働局長によるベストプラクティス企業訪問を実施

～ 12/2 (火) に建設業の企業と意見交換 ～

京都労働局（局長 角南 巖）は、令和7年12月2日（火）に、長時間労働の削減を始めとした働き方改革に積極的に取り組む建設業の企業を「ベストプラクティス企業」として職場訪問します。

建設業においては、令和6年4月1日から時間外労働の上限規制の適用されたところですが、将来の担い手確保、持続可能な建設業に向けた働き方改革を推進するため、DXの推進・ICTの活用等、デジタル化・自動化を進めることで、生産性の向上・業務効率化を進めることが重要です。

このため、本年度は京都労働局長が、働き方改革に向けてICT建設機械の導入等、DXの推進に積極的に取り組む建設業の企業を訪問し、企業のトップと意見交換を行い、府内企業の参考となるような取組事例について情報発信します。

京都労働局長によるベストプラクティス企業訪問

- 対象企業 ： 福田建設工業株式会社（建設業）
- 訪問日時 ： 令和7年12月2日（火）14：00～16：00
- 訪 問 先 ： 福田建設工業株式会社

（所在地：京都府京都市南区久世東土川町 357）

＜報道機関の皆様へのお願い＞

- （1）当日の取材をご希望の場合、12月1日（月）午前10：00までに、下記担当宛てまでご連絡ください。（①報道機関名、②取材代表者名、③取材人数、④ご連絡先をお知らせください。）

＜連絡先＞ 京都労働局労働基準部監督課

電話 075－241－3214

- （2）上記訪問先に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。

当日は、京都労働局長と企業のトップの意見交換の様子や、実際のICT建設機械等について撮影等も可能です。ただし、撮影場所等、当日の撮影の詳細にあたっては、企業のプライバシーもごさいますので、当局及び訪問先企業の係員の指示に従ってください。撮影不可の場所もごさいますので、ご承知おきください。